

中央会やまぐち



- 特集** ①国補正予算（中小企業・小規模事業者関連）
主要事業の概要について
②県内中小企業者の金融円滑化対策について

Close Up組合 協同組合田布施地域交流館
中央会TOPICS
組合TOPICS
景況動向

2

2023
FEB

Vol.778



1月26日(休)、山口市「ホテルニュータナカ」にて「外国人技能実習生共同受入に係る対応力強化研修会」を開催し、監理団体と広島出入国在留管理局等関係機関との情報交換・意見交換を行いました。



代表理事
勝岡康英氏

Close Up 組合

クローズアップ

協同組合田布施地域交流館

〒742-1517 熊毛郡田布施町中央南1-8

TEL 0820-51-0222

FAX 0820-51-0225

URL <http://tabuse.biz/>

代表理事 勝岡 康英



安全・安心な野菜の提供に取り組む

地元の特産品を販売する直売所

当組合は、田布施町の新鮮な農水産物や加工品などを販売する直売所「田布施地域交流館」を運営しています。地元特産品の産地直販を通して、農業生産者等の所得向上や特産品の開発促進、交流客の増加など、田布施町の地域活性化の拠点となることを目的に任意団体として開設し、平成18年1月に協同組合として法人化しました。



野菜安全システムの確立

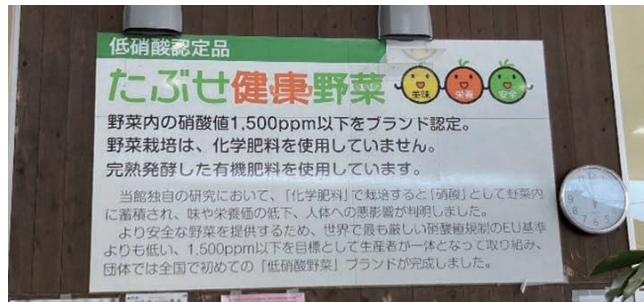
設立当初は、直売所を利用する顧客が直売所に求めるものは「安さ」「新鮮さ」「顔の見える安心感」でしたが、近年は、食への関心の高まりから「安全さ」へとシフトしていき、より消費者ニーズが高まってきています。そこで、周辺の直売所との差別化を図るためにも、「安全・安心」な野菜を提供できるよう、独自の仕組みである「野菜安全システム」を構築しました。このシステムは、栽培記録の義務付けと栽培履歴書による事前検査を行い、合格品のみが商品に貼付するバーコードを作成できるというもので、合格品には安全・安心マークシールを貼付しています。抜き打ちで食品環境検査センターにおいて残留農薬検査も行っており、安全性を保つようにしています。

低硝酸野菜「たぶせ健康野菜」

さらに、消費者へおいしい野菜を提供するため、野菜に含まれている硝酸塩を抑えた野菜作りを生産者と一体になって取り組み、団体では全国で初めて低硝酸野菜を完成し、「たぶせ健康野菜」として、ブランド化しました。



ブランド認定品の野菜の硝酸値は、最も厳しいほうれん草においては、世界で最も厳しいEU基準よりも更に低い、1500ppm以下となっており、野菜栽培は化学肥料を使用せず、完熟発酵した有機肥料を使用しています。ブランド認定品は、「たぶせ健康野菜」の認定シールを貼付しています。



当組合の取り組みは、館内にモニターを設置し映像で伝えるなど、品質の見える化を行っており、出荷者である組合員への教育を行うとともに、消費者へも十分に周知できるようにしています。

こういった安全・安心への取り組みや、新商品開発などに積極的に取り組み、今後もお客様へ喜んでもらえるよう尽力していきます。

特集1 国補正予算(中小企業・小規模事業者関連)主要事業の概要について

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等により事業環境が厳しさを増す中、国においては、昨年12月、令和4年度第2次補正予算を編成し、生産性向上や事業再構築等に取り組む中小企業・小規模事業者の支援を継続・拡充しました。

その主な事業の概要を掲載しますので、詳細については本会又はそれぞれの問い合わせ先にご確認いただき、積極的な活用をご検討ください。

ものづくり・商業・サービス業補助金(ものづくり補助金)

- 革新的製品・サービスの開発や生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援。
特に、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組への支援を強化。
- 現在、令和4年度第2次補正予算を基に、14次公募を実施中(令和5年3月24日(金)申請開始)。その後も令和6年度まで切れ目なく公募を実施予定。

[補助上限・補助率等の概略]

類型	通常枠	デジタル枠	グリーン枠			グローバル市場開拓枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠
			エントリー	スタンダード	アドバンス		
補助上限	1,250万円		2,000万円	4,000万円	3,000万円	1,250万円	
	大幅賃上げを達成すれば、補助上限を引上げ(最大1,000万円)						
補助率	1/2	2/3			1/2	2/3	

※従業員規模により補助上限額・補助率が異なりますので、詳しくはものづくり補助金総合サイトをご確認ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

[問い合わせ先]

ものづくり補助金事務局サポートセンター

☎ 050-8880-4053 受付時間: 10:00~17:00(土日祝除く)



ものづくり補助金総合サイト

事業再構築補助金

- 成長分野への転換を図る事業者(成長枠)に対しては、グリーン成長枠と同様に売上減少要件を撤廃。また、大胆な賃上げに取り組む事業者には、更なるインセンティブ(補助率・補助上限の引き上げ)を措置。
- 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を対象とする支援枠を新設。業況が厳しい事業者については、引き続き高い補助率で支援。
- 現在、既存予算で第9回公募を実施中。令和4年度第2次補正予算に係る公募は令和5年3月下旬頃公募開始予定で、令和5年度末までに3回程度の公募を実施予定。

[補助上限・補助率等の概略](令和4年度第2次補正予算)

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靱化枠
					エントリー	スタンダード	
補助上限	1,500万円	3,000万円	7,000万円	7,000万円	8,000万円	1億円	5億円
補助率	3/4	3/4 (一部2/3)	2/3	1/2(大規模賃上げ達成で2/3)へ引上げ			1/2

※従業員規模により補助上限額・補助率が異なりますので、詳しくは事業再構築補助金HPをご確認ください。

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

[問い合わせ先]

事業再構築補助金コールセンター

☎ 0570-012-088(ナビダイヤル) 受付時間: 9:00~18:00(日祝除く)



事業再構築補助金HP

特集2 県内中小企業者の金融円滑化対策について

山口県は、コロナの影響や物価高など、厳しい状況にある県内中小企業を資金面で下支えするため、民間ゼロゼロ融資等の返済負担軽減や、事業場内の賃金引上げや製品・サービスの価格転嫁に取り組む中小企業者等に対する金融支援を開始しました。

その概要を掲載しますので、詳細については関係金融機関や信用保証協会等にお問い合わせいただき、活用をご検討ください。

返済負担軽減借換等特別資金

- 民間ゼロゼロ融資や他の保証付融資からの借り換えに加え、経営改善等に必要とする新たな資金需要にも対応した融資制度
- 保証付借入金の返済開始を迎える中で、長期（最大10～15年間）で、新たな据置措置（最大5年間）への借換により、毎月返済負担を軽減

【融資対象・条件等の概略】

- 【一般枠】〈融資対象〉売上又は利益率の減少要件（5%以上）、もしくはセーフティネット4号又は5号の認定取得が要件
また、金融機関による伴走支援と経営行動計画書の作成が必要
- 〈融資限度額〉 1億円 〈融資期間〉 10年（うち据置5年）以内
- 〈融資利率〉 ※（ ）内は責任共有対象外
5年以内：年1.5%（年1.3%） 5年超：年1.6%（年1.4%）
- 〈保証料率〉 すべて保証付 年0.05%～年0.71%（※国と県の保証料補助による事業者実質負担）

※一般枠のほか、中小企業活性化協議会等の支援を受けて作成した経営改善等計画に基づく経営改善の取組を要件とした活性化枠もございます。詳しくは山口県HPをご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/85/190040.html>



山口県HP

【問い合わせ先】

〈融資のご相談・お申込み先〉

県内に支店のある金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、商工中金 等）までご相談ください。

〈資金全般のお問い合わせ先〉

山口県信用保証協会各営業店又は山口県経営金融課（☎ 083-933-3188）までお問い合わせください。

賃金引上げ・価格転嫁支援資金

- 事業場内賃金を引き上げた後の賃金支払を円滑化するとともに、賃上げ原資の確保に向けた製品・サービスの価格転嫁を促進
- 思い切った賃上げに踏み切るための資金確保、継続的な賃上げによる事業の生産性向上に活用
- 製品やサービスの付加価値向上に取り組み、価格転嫁を円滑に進めるために活用

【融資対象・条件等の概略】

- 〈融資対象〉 次の各号に掲げる要件を満たす中小企業者等
- 1 雇い入れ後6月を経過した労働者の最も低い時間当たりの賃金を3%以上引き上げること。
なお、国の補助金の交付を受け、賃金の引上げに取り組む場合は、雇い入れ後6月を経過した労働者の3%以上の賃金の引上げとみなす。
 - 2 賃金の引上げの原資を確保するため、製品・サービスの価格転嫁に取り組むこと。
- 〈融資限度額〉 8千万円 〈融資期間〉 10年（うち据置2年）以内
- 〈融資利率〉 ※（ ）内は責任共有対象外
5年以内：年1.7%（年1.5%） 5年超：年1.8%（年1.6%）
- 〈保証料率〉 すべて保証付 年0.34%～年1.76%

※詳しくは山口県HPをご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/85/188085.html>

【問い合わせ先】

〈融資のご相談・お申込み先〉

県内に支店のある金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、商工中金 等）までご相談ください。

〈資金全般のお問い合わせ先〉

山口県信用保証協会各営業店又は山口県経営金融課（☎ 083-933-3188）までお問い合わせください。



山口県HP

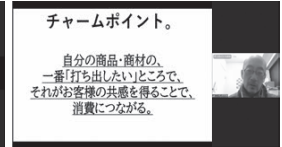
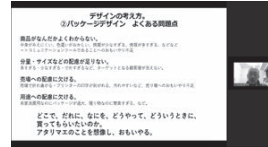
セミナー「『おもいやり』マーケティングの極意」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では1月27日(火)に、セミナー「地域産品を都心で売る! 『おもいやり』マーケティングの極意」をオンラインにて開催しました。

雑貨・食料品のセレクトショップ「日本百貨店」創業者で、日本全国の優れた商品を発掘・国内外へ発信し続ける株式会社コンタン 代表取締役 鈴木正晴氏を講師に迎え、令和の時代に求められる商品づくりについてご講演いただきました。

商品づくりにおいては、使用用途に合わせた使いやすさや販売方法など、消費者や販売者のことを「おもいやる」視点が重要であるとお話をうかがいました。(総務企画部 宇多村)



地産外商スタートアップ商談・相談会を開催します!

本会では、鈴木氏と蔦屋書店のバイヤーを招いての商談・相談会を、県内3会場(徳山・小郡・下関)にて開催します。山口県内の食品・雑貨など地方産品の販路拡大に取り組みたい事業者の方はぜひご参加ください!

日程等の詳細につきましては、本会HPをご確認ください。



本会HPはこちら

組合TOPICS

マツと森林動態、履歴と将来について学ぶ

協同組合下関造園クラブ

当組合では1月20日(金)、下関市「下関グランドホテル」にて、広島大学名誉教授 中越信和氏を講師に招き、新年講演会を開催しました。

マツは庭園、公園や並木など日本の風景に欠かせない植物です。マツは植物のなかでも長い進化の履歴を持ち、1億3000万年をかけ113種に分化、北半球に広く生育しています。北欧やカナダでは建築材として広く普及、品種も適したものが自然林として存在しており、日本でのマツのイメージとは異なります。

国内でも産業用途として木材が見直されており、大手メーカーでは納入物品の梱包材を従来の発泡スチロールから木材へ変更しCO₂削減に取り組んでいます。

マツをはじめ森林資源は景観とともに有用な産業資源でもあり、経済性を見いだすことで、自然と経済の調和につながるとの講話でした。(連携支援部 前田)



中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧下さい
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

小規模企業共済制度

- 制度の特長
 - 1 経営者のための**退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
 - 2 掛金は**全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
 - 3 受取時も**税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。
- 他にもこんな特徴があります。
- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
 - 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

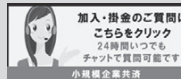
経営セーフティ共済

- 中小企業倒産防止共済制度の特長
- 1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は**無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は**税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)**に
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済 検索



経営セーフティ共済 検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

組合



組合運営上における注意点等をQ&A方式でお伝えします。

決算時の剰余金処分について



組合は決算関係書類の一つとして剰余金処分案（又は損失処理案）を作成することが法律にて義務付けられていますが、剰余金処分（又は損失処理）ではどのようなことをしなければならないのでしょうか？



剰余金処分にあたっては、**定款をご確認いただき、定款に定められたとおりに**「利益準備金」、「教育情報費用繰越金（法定繰越金）」、「特別積立金」の処理を忘れずに行ってください。（一部組合は処理が異なりますので、詳しくは本会までお問い合わせください。）

利益準備金	剰余金が発生した場合、組合は定款で定める額に達するまで、 毎事業年度の当期純利益金額（前期繰越損失がある場合にはこれを控除した額）の1/10以上 を、利益準備金として積み立てます。
教育情報費用繰越金 ※処理がなされていない組合が多く見られますので、ご注意ください。	剰余金が発生した場合、組合は 毎事業年度の当期純利益金額（前期繰越損失がある場合にはこれを控除した額）の1/20以上 を、教育情報費用繰越金として繰り越します。
特別積立金	特別積立金の積立を定款で定めている場合には、 当期純利益金額（前期繰越損失がある場合にはこれを控除した額）の1/10以上 を積み立てます。

出資配当や利用分量配当を行う場合は、これらの積立額を控除した後に行います。
作成した剰余金処分案が通常総会にて承認された後、剰余金処分についての仕訳を行います。

〈剰余金処分案の例〉

剰余金処分案			
I 当期末処分剰余金			
1 当期純利益金額	200,000		
2 前期繰越剰余金	50,000	250,000	
II 組合積立金取崩額			
III 剰余金処分額			
1 利益準備金	20,000		
2 教育情報費用繰越金	10,000		
3 特別積立金	20,000		
4 利用分量配当金	100,000	150,000	
IV 次期繰越剰余金		100,000	

〈通常総会終了後の処理（仕訳）〉

当期末処分剰余金	250,000	利益準備金	20,000
		教育情報費用繰越金	10,000
		特別積立金	20,000
		未払利用分量配当	100,000
		前期繰越剰余金	100,000

当期末処分剰余金及び次期繰越剰余金がゼロ以下の場合
は損失処理案を作成します。それ以外の場合は剰余金処分
案を作成します。

※会社法で作成が義務付けられている「株主資本等変動計算書」ではないことに注意！

組合が作成すべき決算関係書類（財産目録、
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又
は損失処理案））及び事業報告書の様式は、
本会HPに記載しております。

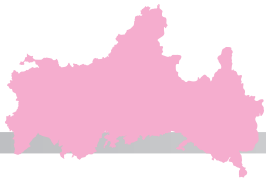


様式集はこちら

この様式に倣い、作成をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、組合担当指導員又は本会連携支援部までお問い合わせください。

山口県中小企業団体中央会 連携支援部 ☎ 083-922-2606



月次景況調査結果

令和4年12月期

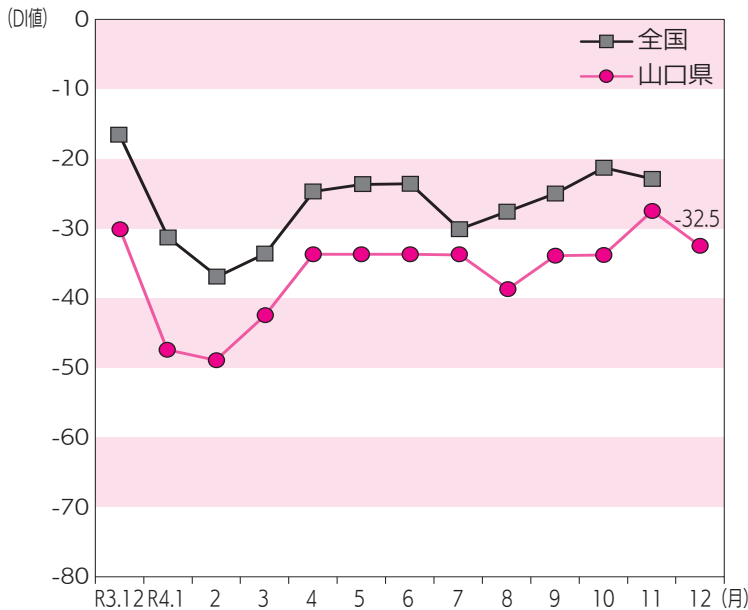
3年ぶりに行動制限のない年末を迎え、コロナ前には戻らないまでも、総じて需要は回復傾向にあるが、原材料費等の高騰が長期化し価格転嫁が追いつかず、製造業・非製造業を問わず、あらゆる業種の収益を圧迫している。

とりわけ、電気料金の大幅な値上げが経営に大きな負担となっているとの声が多く、こうしたことから12月期の景況DI値はやや悪化した。

景況好転の感触はあるものの、人手不足やコロナ感染状況・物価高騰に対する不透明感から、先行き懸念が続いている。

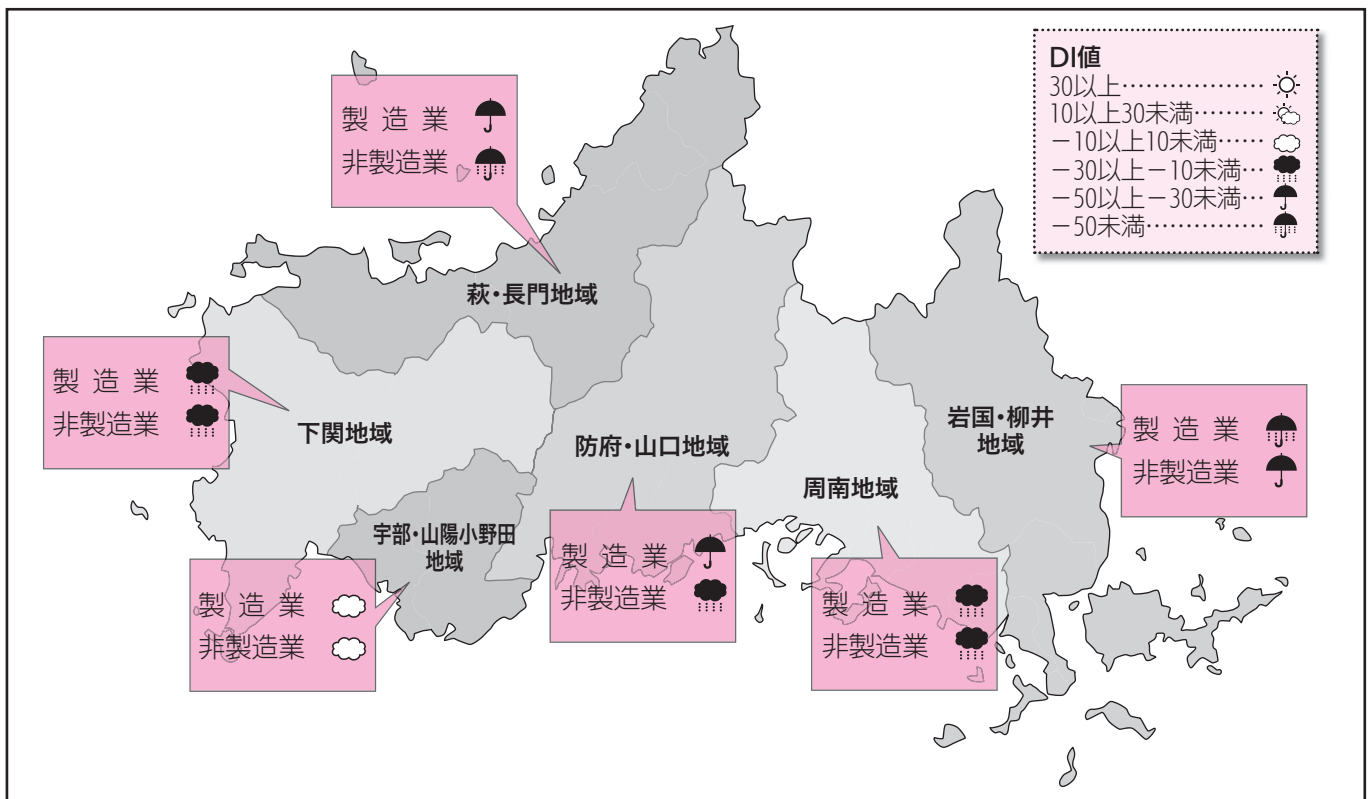
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☂	→
	繊維工業	☂	→
	木材・木製品	☂	→
	印刷	☂	→
	窯業・土石製品	☂	↘
	一般機器	☁	↘
非製造業	輸送機器	☁	→
	卸売業	☂	→
	小売業	☂	↘
	商店街	☂	→
	サービス業	☁	↘
	建設業	☂	→
	運輸業	☁	↗
	その他	☂	→



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☂	○ クリスマスケーキを前年比平均10%値上げの組合員が大半。燃料費と包装資材の負担が大きく、値上げのタイミングを計っている。(パン・菓子製造業 山陽小野田市) ○ 電気料が令和5年4月から令和3年の1.6倍となる。(パン・菓子製造業 下関市) ○ コロナとインフルエンザ同時流行の売上への影響を注視する。(水産食料品製造業)
	織 維 工 業	☂	○ 人材不足である。(外衣・シャツ製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	☂	○ 令和5年1月から基地の町ならでは防音工事で需要があると思われる。(岩国市) ○ 売上は、コロナ前の令和元年12月に比べ20%減少、コロナ禍の令和3年12月と比べ10%減少。価格変動で、高値仕入木材の値崩れが不安。(製材業・木製品製造業)
	印 刷	☂	○ 相変わらず工場は閑散とし、機械が動いていない。(山口市) ○ 原材料費等の上昇に伴う企業収益の悪化が続いている。(下関市)
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂	○ 公共工事受注は前年比30%減少。セメント・電気・運賃等の値上げに徐々に価格転嫁出来ているが、年度内の業績回復は不可能。(コンクリート製品製造業) ○ 出荷量は、前月比99%、前年同月比95%。現時点では、セメント・骨材等の資材調達は、特に問題は生じていない。(生コンクリート製造業)
	一 般 機 器	☁	○ 見積もり時に納品価格が明確で無いため価格調整に苦労している。材料費の値上げは受け入れられるが、電気、ガス料金の値上りを価格に反映するのは困難。(防府市) ○ 世界的にコロナと経済との共存政策が進展することにより業況は回復基調にある。サプライチェーンの国内回帰もあり安定してきた。但し、当面、中国のゼロコロナ政策解除による混乱が世界経済に与える影響を注視する必要がある。(宇部市)
非 製 造 業	輸 送 機 器	☁	○ 鉄道車両関係は順調に推移している。半導体製造装置の部品製造において、やや陰りが見え始めた。従業員確保、技能継承に苦労している。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸 売 業	☂	○ 倉庫売上は昨年及びコロナ前と比べ同等であり変化はない。電気料金が約1.8倍となり、利益が大幅に減少しているため2月より保管料の値上げを予定。(乾物卸売業) ○ 取引メーカー、海外調達品の価格上昇、入荷変動に左右される。(各種商品卸売業)
	小 売 業	☂	○ インショップはポイント還元等で集客したが、平日の売上が前年比マイナスの店が多く、路面店は前年同等または減少。コロナ第8波で期待できない。(化粧品小売業) ○ 年末商戦でエアコン、冷蔵庫等の買替えがあり、前年より少し売上UPしたものの、全体的な業況は悪化の傾向である。前年比は100%位である。(機械器具小売業)
	商 店 街	☂	○ 業種業態でバラつきはあるものの、売上は総じて増加傾向。一方で経費高騰はかなりの打撃。小売りは値上げに応じるしかなく、オイルショック並の衝撃。(岩国市) ○ 2店舗が閉店。年末商戦は何処へという状況。プレミアム商品券のお陰で気持ちだけ潤っている。生鮮食料品店は多少動きがあるが、他は人の出入りが少ない。(萩市)
	サ ー ビ ス 業	☁	○ 行動制限も無くなり、平年通りの動向であるが、新型コロナウイルス罹患者の増加とともに濃厚接触者が増加し、キャンセルも増加する傾向がある。(美容業) ○ 県外では倒産を聞き、今後、山口県内でも起こることが懸念される。消費者の生活スタイルや価値観も大きく変わり、業界も変化する必要がある。(普通洗濯業) ○ 入浴施設利用は5%、売上高は前年比15%減。観光キャンペーン等も厳しい状況。原油価格及び電気代の高騰等は今後の経営に大きく影響する。(旅館業 長門市) ○ 12月は、コロナ前の稼働率には届かないが、稼働率も高く繁忙であった。全国旅行支援の利用者も50%~70%程度あった。(旅館業 下関市)
	建 設 業	☂	○ 好転の感触はあるものの、予想した程の回復ではない。直備技能者を増やしたいが入職希望者が少ないこと及び給与に伴う負担の大きさに遮られている。(左官工事業) ○ 公共工事の受注は対前年比で件数は6割、金額ベースでは5割にとどまり、大きな落ち込みがある。年度内の回復は困難と予想される。(一般土木工事業) ○ 材料、副資材、運搬費、ガス・電気等すべての価格が上がりコスト面がアップし、利益率が低下。高騰分を工場加工費に転嫁できていない。(鉄骨・鉄筋工事業)
運 輸 業	☁	○ 中近距離輸送がやや上向き、対前年同月比約1割強の増加。中小運送業者にとって、ドライバー不足が一層大きな重荷である。(一般貨物自動車運送業 下松市) ○ 自動車関連の輸送取扱高は前年並み。半導体他の部品調達難でコロナ前の水準には遠く及ばない。燃料費は、前々年比43%の値上り。(一般貨物自動車運送業 防府市) ○ ウイズコロナで需要が回復傾向だが、コロナ前(令和元年度以前)の▲41%付近であり、経費が増加する中、大変厳しい経営状況の模様。(一般乗用旅客自動車運送業)	
そ の 他	☂	○ 外国人技能実習生受入れは膠着状態。制度自体の廃止の話も一因となって受入れに消極的な環境を作り出しているのではないかと思われる。(介護事業)	

決算・税務等講習会

本会では、組合の役職員や経理担当者等が組合の決算手続きや税務申告書の作成等について学び、決算・税務知識等を習得することを目的とした講習会を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

内容	開催日時	講師
～組合決算をマスターしよう～ ・組合特有の会計処理 ・年度末会計のポイント ・組合決算手続き ・組合に関する税制の概要	令和5年2月9日(休) 13:30～16:30	税理士法人いそべ 代表社員 小平 敏彦 氏 (税理士)

【場所】 山口市湯田温泉「防長苑」(山口市熊野町4-29) **オンライン同時配信**

【お申し込み・お問い合わせ】

本会HPよりお申し込みください。

山口県中小企業団体中央会(担当:岡村) ☎ 083-922-2606



お申し込みはこちら

「ものづくり研究開発支援セミナー」を開催します!

県内のものづくり関係企業を対象に、企業と共同研究や受託研究等を行っている「国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)中国センター」と共催で、生産性向上に向けた技術・研究開発を支援するためのセミナーを開催します。

【日時】 令和5年2月28日(火) 13:30～16:00

【会場】 山口グランドホテル 2F「鳳凰」の間 山口市小郡黄金町1-1

【プログラム】 ①産総研中国センターの取組について
・産総研中国センターの概要と企業連携制度の紹介
・企業の課題解決に向けた研究事例の紹介
②山口県中央会の取り組みについて
③中小企業基盤整備機構中国本部の取り組みについて
④山口県産業技術センターの取り組みについて

【参加料】 無料

【お申し込み・お問合せ先】

本会HPよりお申し込みください。

山口県中小企業団体中央会(担当:佐々木) ☎ 083-922-2606



お申し込みはこちら

DXの始め方～身近なところからデジタル活用～

人手不足が深刻化している現在の社会においてデジタルの活用は必須です。しかし、多くの中小企業者がデジタル化とは何か、どうやって取り組むものなのかがわからないケースが多いです。

本セミナーでは、そういった方々が自身の立ち位置を把握し、身近なところからでも始められるデジタル化についてお伝えします。

【内容】 ・DXとは ・デジタル化の必要性について
・デジタルの導入・活用事例の紹介 ・自社のデジタル化実践の実践

【講師】 伊藤 勝彦 氏 シンプルシステム株式会社 代表取締役
中小企業診断士・情報処理技術者

【場所】 山口市「セントコア山口」(山口市湯田温泉3-2-7) **オンライン同時配信**
(会場定員20名)

【日時】 令和5年3月7日(火) 13:30～15:00

【お申し込み・お問い合わせ先】

本会HPよりお申し込みください。

山口県中小企業団体中央会(担当:花田・岡村) ☎ 083-922-2606



お申し込みはこちら



生産者・加工業者・販売者 3者連携での新商品開発！

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
本会では、1月19日(木)及び20日(金)に、新潟県と千葉県において先進組合視察を行いました。
今回は、視察にうかがった新潟県の「にいがた食と農の加工連携事業協同組合」の取組を紹介します。

にいがた食と農の加工連携事業協同組合

新潟県新潟市南区能登1丁目2番9号
理事長 田村 和男

〈設立年月日〉

平成30年2月14日

〈組合員数〉

19社

〈組合員業種〉

農産物生産者・加工業者・小売業者等

〈組合事業〉

加工食品等の共同研究開発等



田村理事長



にいがた
食と農の
加工連携

組合で共同開発した商品に記載されるロゴマーク。生産・加工・販売を表す3つの「N」から構成される。

〈設立の背景・目的〉

食品産業において付加価値のある加工食品への需要が高まる中、農産物生産者が6次産業化に取り組むにあたっては、販路の確保や過剰な設備投資といった課題に直面することが多かった。そこで販路チャネルの開拓・確保を目的に、農産物生産者・加工業者・小売業者という3つの異業種が連携して組合を設立した。

〈取組の内容と成果〉

前身の任意グループ時代から月1回の定例会議をほぼ欠かさず実施、マーケットイン思考で新商品のアイデアについて、時には新潟県など行政の担当者も交えながら、意見交換を行っている。実現可能なアイデアについては、生産者と加工業者が連携して試作品を開発。組合員の小売店舗にて試作販売を行い、消費者の反応をフィードバックしながら製品の改良を行っている。

この取組は農産物生産者だけではなく、加工業者や小売業者にもメリットをもたらしている。加工業者はB to C事業にも取り組むことが可能となり、小売業者は消費者ニーズに合った製品を自分たちで作ることができるため、仕入れた商品とニーズのミスマッチを防ぐことができる。生産者・加工業者・販売者という、新潟の食に関わる3者がお互いの強みを活かしながら切磋琢磨し、「にいがた」を代表する加工食品の開発に取り組むことで、新潟の食品産業の活性化を目指している。



共同開発商品の一つである
ボイセンバリーソース



組合HPは
こちら

令和4年度中央会トップセミナーを開催します！

【日 時】
【会 場】
【内 容】

令和5年2月13日(月)

山口グランドホテル 2F「レディアンホール」 山口市小郡黄金町1-1

講演会 15:30~16:30

「タニタで学んだ成功法則」～赤字企業を世界No1へ導いた“経営の秘訣”とは？～

講師：ヘルスケアオンライン株式会社 代表取締役 谷田 昭吾 氏

交流会 17:00~18:30

【参加料】 講演会のみは無料/交流会参加料：7,000円

【問合せ先】 山口県中小企業団体中央会 (担当：総務企画部 田中・山本) ☎ 083-922-2606



お申し込みは
こちら